

相模原中RC 会報

第 2083 回例会

8月3日 No.5

会長 田後 隆二 幹事 阪西 貴子



奉仕しよう みんなの人生を豊かにするために

●友好クラブ

韓国・龍仁ロータリークラブ
国際ロータリー第 3600 地区
台湾・台中文心ロータリークラブ
国際ロータリー第 3461 地区

●姉妹クラブ

千曲川ロータリークラブ
国際ロータリー第 2600 地区

●提唱インターアクトクラブ

光明学園相模原高等学校



卓話「令和3年民法等の改正と弁護士実務」

佐々木 敏尚

前年度は会長として、何度も「会長の時間」でお話しましたが、卓話では5年振りくらいになります。今年、民法が改正され、大きな影響もあり、無関心ではいけないかと思えます。

今回、資料をパワーポイントで作成したのですが、難しい内容になってしまい、判りやすくなるようにと思い、ちょっとイラストなども入れてみました。

令和3年3月～4月の国会で、民法と不動産登記法等を改正する法律案が提出され、同年4月21日、成立しました。

・令和3年4月28日、公布。(※公布とは成立した法令・条約などの内容を広く一般国民に

知らせるために公布すること。通常は官報に掲載される)

- ・施行は公布から2年以内。但し、内容によっては3年ないし5年以内のものもある。(施行とは法令の効力を実際に発生させること)

<法改正の背景⇒所有者不明土地問題>

相続登記がされないこと等を原因に、所有者不明の土地が多数発生し、災害復興事業への支障など様々な問題を生じさせています。

これらの一連の問題を一般に所有者不明土地問題と言います。



支障事例（国土交通省ホームページより）

- 公共事業のために取得しようとする用地について、明治時代の登記のまま相続登記がされておらず、相続人多数となり、かつ、一部相続人が特定できなかったため、用地の取得に多大な時間と労力を要した。
- 公共事業のために、使用貸借しようとする用地について、登記名義人が解散した法人となっており、所有者が不明なため、事業着手が困難となっている。
- 土地に家電製品等が大量に投棄されているが、土地所有者の現在の住所が不明で、所在が把握できないため、不法投棄か保管をしているか確認ができず、自治体で処分ができない。
- 台風被害により、崩れた急傾斜地への対策工事について、緊急に実施する必要があるが、相続人多数、かつ、一部相続人の特定ができないため、着手が困難となっている。

<所有者不明土地は日本全国にどの程度あるのか>

国土交通省が実施した平成 29 年地籍調査によれば、割合はなんと、約 22.2%。

平成 28 年時点の面積は約 410 万 ha（九州の面積は約 367 万 ha）



○なぜ、所有書が不明となってしまったのか？

その原因は・・・

- 1)相続登記の未了 約 65.5%
- 2)住所変更登記の未了 約 33.6%
- 3)売買・交換等の登記の未了 約 1.0%

○そもそも、登記は義務ではなかったのか？

- ・旧法は権利に関する登記について、当事者に公法上の登記申請義務を、基本的に負わせていませんでした。
- ・これは、権利に関する登記が不動産物件変動の第三者対抗要件であることから、その登記の申請も私的自治の原則に従って、その利益を享受しようとする者が、必要に応じて行えばよいと考えられていた為でした。

このような所有者不明土地問題に対処するため、令和 3 年 4 月、民法・不動産登記法等の改正法が成立しました！！

実は今回の改正法は登記の義務化だけではないのです。

A. 所有者不明化の予防策

- 1)不動産登記の義務化
- 2)相続土地国庫帰属制度の創設
- 3)具体的相続分の期間制限等

B. 所有者不明化後の対応策

- 4)共有制度の見直し
- 5)財産管理制度の見直し
- 6)相隣関係の見直し

①不動産登記の義務化

- ・相続登記や住所等の変更登記が義務化されます。
- ・施行日は未定ですが、公布（令和 3 年 4 月 28 日）から 3 年以内に施行されます。
- ・遡及適用（法律の施行よりも前に遡って、法律を適用すること）されますので、過去の相続や住所変更も登記が必要になります。

○相続登記は、3 年以内に行う必要があります。

- ・施行日後の相続の場合には、相続を知った日から 3 年以内に申請が必要です。
- ・施行日前の相続の場合には、施行日から 3 年以内に申請が必要です。

正当な理由なく、この義務に違反すると、10 万円以下の過料に処せられる可能性があります。

○住所等の変更は 2 年以内に行う必要があります。

- ・施行日後の住所変更等の場合には、変更日から 2 年以内に申請が必要です。
- ・施行日前の住所変更等の場合には、施行日から 2 年以内に申請が必要です。

正当な理由なく、この義務に違反すると、5 万円以下の過料に処せられる可能性があります。

②相続土地国庫帰属制度の創設

- ・旧法では土地所有者の放棄をはじめ、土地所有権を手放すための規律や制度は存在しませんでした。
- ・今回、新法として相続土地国庫帰属法が制定され、相続等により土地を取得した相続人から申請があった土地のうち、所定の要件を満たしているものについて、法務大臣の行政処分により、国庫に帰属させるという制度が新たに創設されました。



○相続土地国庫帰属制度の主な要件

A. 承認申請自体が認められない土地

- 1) 建物の在する土地
- 2) 担保権または用益権が設定されている土地
- 3) 通路その他の他人による使用が予定されている土地
- 4) 土壌汚染がある土地
- 5) 境界不明確地や所有権の帰属等に争いがある土地

B. 土地の状況次第では承認が認められない土地

- 1) 通常の管理に過分の費用・労力を要する一定の土地
- 2) 通常の管理・処分を妨げる地上の有体物がある土地
- 3) 通常の管理・処分を妨げる地下埋没物等がある土地
- 4) 通常の管理・処分のために隣人等との争訟が必要な土地
- 5) 通常の管理・処分に過分の費用・労力を要する土地

○相続土地の国庫帰属にはお金がかかります。

- ・国庫帰属の承認が通った場合には、負担金を納付する必要があります。
- ・この負担金は「国有地の種目ごとに、その管理に要する10年分の標準的な費用の額を考慮して政令に定めるところによる算定した額」とされており、具体的な水準が明確ではありません。
- ・もっとも法務省民事局長が、国会において粗放的な管理で足りる原野であれば、10年分で20万円、200㎡程度の市街地にある宅地であれば、80万円程度という目安を示しています。

結構かかるのね〜



③具体的相続分の期間制限等

- ・改正法では、遺産分割を促進するために、相続開始時から10年を経過した後にする遺産分割について、原則として特別受益及び寄与分の規定が適用されないこととされました。

10年以内に遺産分割するぞー!



○本日の卓話のまとめ

- ・改正法が施行されたら、相続登記や住所変更の登記は義務化されます。忘れずに登記申請を行いましょう。

会長の時間



新型コロナウイルス感染拡大に歯止めが掛からない中、昨日（8月2日）より神奈川県にも緊急事態宣言が発出されました。過去の緊急事態宣言下においては、当クラブでも例会開催を中止したこともありましたが、円滑なクラブ運営に例会は欠かせないものと判断し、ハイブリッド形式での開催を継続したいと思います。もちろん、感染防止策は十分に講じてまいります。

さて先週の例会でお願いしました「熱海豪雨災害への義援金」ですが、皆様のお陰で69,000円を集めることができました。ありがとうございます。これに当初より予定していた奉仕会計・社会奉仕予算から27,000円プラス4,000円を加え、合わせて10万円寄付することを本日の理事役員会に諮らせていただきます。

ご承認頂きましたら、台中文心RCよりお預かりした27万円と一緒に、最住会員、阪西幹事、私の3人で、8月12日（木）熱海南RCの例会にお邪魔して、お渡ししてくる予定であります。

次に、7月31日（土）13:00~17:00、第2780地区主催「クラブ活性化ワークショップ」に出席しましたので、簡単にご報告します。

早川会員増強委員長、諸隈ロータリー財団委員長、大井公共イメージ委員長にも、オンラインで

<裏ページに続く>

出席して頂いたものと思います。会長だけは藤沢ミナパークに集合予定でしたが、コロナルス感染拡大を受け、急遽 Zoom 会議に変更されました。

地区戦略計画委員会の相澤委員長、阿部副委員長による「地区ビジョン」を主なテーマとする基調講演を拝聴した後、会長のみ4つの分科会に分かれ、地域社会の変化とニーズを的確に捉え、奉仕を実践し、公共イメージ向上につなげる。その結果、会員増強を実現するという筋書きで意見交換を行いました。その中で、特に印象に残ったことが2つありますので、ご紹介します。➤

1つ目は、福祉施設を運営する会員から福祉施設で奉仕活動を行っても、ロータリーの活動に対する認識は広がりにくい。福祉施設の利用者はロータリーの活動を外部に発信してくれない。仲間にはなってくれない。

2つ目は、奉仕活動を行うためにはNPO法人等の活動に参加すればよく、高い会費を払ってロータリークラブには入会しない。ロータリークラブには会員相互のメリットが求められる。確かに私の父もそういう意味でのロータリー活動に熱心でした。

クラブ活性化ワークショップー分科会



봉사しよう みんなの人生を豊かにするために

セッション①

Q1:地区ビジョンの4つの優先事項について、何が出来るか考えてみよう。

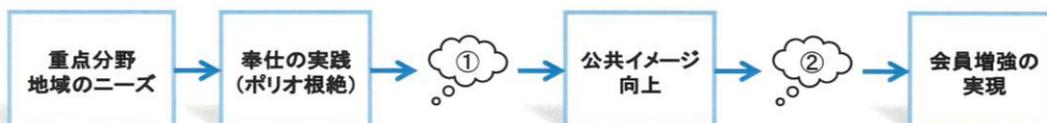
- ✓ 優先事項(1) ... 「地域社会の変化とニーズをとらえる」
- ✓ 優先事項(2) ... 「地域社会にインパクトをもたらす」
- ✓ 優先事項(3) ... 「多様な人々との出会いとつながり」
- ✓ 優先事項(4) ... 「積極的に行動します」

セッション②

Q2:奉仕の実践を、公共イメージ向上にどう繋げるか考えてみよう? ...プロセス①

Q3:公共イメージの向上から、会員増強にどう繋げるか考えてみよう? ...プロセス②

ーフローチャートー



RID2780_クラブ活性化ワークショップ_2021.7.31

スマイルBOX

●田後会長、阪西幹事

①本日お誕生日祝の皆様、おめでとうございます。

②卓話の佐々木会員、よろしくお願ひ致します。

●田後 隆二会員

誕生日祝をいただき、ありがとうございます。

59才になります。リーチ!!

●伊倉 正光会員

①誕生日祝をして頂き、ありがとうございます。

②佐々木会員の卓話、楽しみにしています。

●佐々木 敏尚会員

①誕生日祝を戴きまして、有難うございます!

②本日の卓話でば今年4月に成立した民法・不動産登記法の改正についてお話をさせて頂きます。

宜しくお願ひ致します!

●櫻内 康裕会員

①お祝の皆さん、おめでとうございます。

また、誕生日お祝ありがとうございます。

②卓話の佐々木会員、宜しくお願ひします。

<近況スピーチ>



前年度親睦活動の担当委員長として無念だったのは、親睦や交流活動ができなかったことです。

今年度は新たに、会員のスピーチの場を設けて頂き、いろいろ話せる機会があつて感謝致します。

お互いの近況を話すことも良いかと思いますが私は少しボヤキなど話させて頂きます。私はロータリー歴は25年程になり、当クラブの会長は基本的には順番制となっていますが、まだ会長を経験しておりません。この年になって会長になるのもと思いつつ、会長になれば、いろいろな方と交流もでき、知識も豊富になるかと思えます。

できれば指名委員会でご検討をお願いできればと、少し本音をお話させて頂きました。(概要にて)

<理事会報告>

①熱海災害義援金の件

7月27日募金分69,000円に、社会奉仕より31,000円を支出し10万円を承認。台中文心RCの27万円と一緒に、8月12日に熱海南RC例会へ持参予定。

②地区研修協議会 会計担当者の選任について。

豊岡実行委員長に一任とする。

③地区研修協議会 近隣会場の予約について(別紙)

会場費(約38万円)は、当クラブにて立替払いとする。(地区からは10万円を振込予定)

③7月会長幹事会での依頼事項

1)次年度(佐藤G年度)の副幹事候補者の推薦
各クラブ2~3名。藤本会員と諸隈会員を選出。

2)次年度(佐藤G年度)の地区大会実行委員の推薦
各クラブ1~2名。櫻内会員を選出。

3)ポリオ撲滅・コロナ終息祈願祭 出席者(3名)の件
10月10日(日)14時~「亀ヶ池八幡宮」にて
会長、幹事、豊岡会員の3名にて。

●永保 固紀会員

暑中お見舞い申し上げます。

●豊岡 淳会員

①先日は入会記念日祝を祝って頂きまして、ありがとうございます。

②本日、誕生日祝の皆様、おめでとうございます。

③佐々木さん、卓話楽しみにしています。

●小野 孝会員

①毎日、暑い日が続きます。熱中症に気をつけましょう。

②佐々木さん、卓話楽しみです。

③誕生日祝の皆さん、おめでとうございます。

●丸子 勝基会員

①佐々木会員の卓話、楽しみです。

②8月誕生日お祝の皆様、おめでとうございます。

●諸隈 武会員

①今月、お祝の皆様、おめでとうございます。

②佐々木会員、本日はよろしくお祈いします。

●取住 悦子会員

①8月誕生日の皆様、おめでとうございます。

②佐々木さん、卓話よろしくお祈いします。

●中里 和男会員

①会員誕生日祝の皆様、おめでとうございます。

②佐々木さん、卓話楽しみです。

●阿部 毅会員

①佐々木会員の卓話、難しそうなテーマですが、わかりやすくお祈い致します。

②誕生日祝の皆様、おめでとうございます。夏生まれの皆様はそろって丈夫そうで何よりです。

●藤本 恵介会員

①今月誕生日の皆様、おめでとうございます。

②佐々木会員、卓話楽しみです。宜しくお祈い致します。

<ロータリーミニ情報> (ロータリーの友8月より)

○ロータリー衛星クラブ

国内の衛星クラブは2021年7月時点で23クラブ。

その内、12クラブは2020年1月以降に結成。

| | |
|----------------|------------|
| 創立時の平均会員数 | 10人(最多21人) |
| 創立時より会員増のクラブ割合 | 52% |
| 女性会員の割合の平均 | 26% |
| 平均年齢 | 46歳 |

報告事項

1. 第2780地区ガバナー事務所より

①新型コロナウイルスに関する、地区及びクラブ運営のガイドライン

本ガイドラインは、コロナ感染流行下における地区及びクラブ事業実施の可否を判断する参考として要請するもので、拘束力や義務はありません。それをご理解の上、会員の安全とクラブを守るよう努めて下さい。(全6ページ、回覧にて)

②危機管理セミナーのご案内

危機管理へのご理解と、クラブへ反映頂くためにご出席をお願い致します。

日時：9月4日(土) 13:00~16:00 場所：アイクロス湘南
対象者：クラブ会長(対面)、青少年奉仕、米山、R財団の各委員長(Zoom)

③米山奨学セミナーハイブリット開催について

今回のセミナーは、緊急事態宣言が発動されましたので、ハイブリット開催に変更させていただきます。尚、開催会場においても万難を排し、感染予防に努めます。Zoom参加ご希望の方は8月10日までにお知らせ下さい。

日時：8月21日(土) 14:00~16:30
場所：藤沢商工会議所またはZoom参加

例会プログラム

8月10日例会取止め(定款第7条1節により)

17日クラブフォーラム「地区研修協議会について」担当：豊岡実行委員長

24日卓話 大槻 実会員

31日卓話 小崎 直利会員



<8月のお祝・会員誕生日祝>



- ・甲斐 美利会員 8月 5日
- ・田所 毅会員 8月18日
- ・伊倉 正光会員 8月23日
- ・田後 隆二会員 8月26日
- ・佐々木敏尚会員 8月27日
- ・櫻内 康裕会員 8月30日



例会記録

点 鐘 12:30

会 場 「敦煌」

司 会 櫻内 康裕SAA

斉 唱 国歌君が代

ロータリーソング「四つのテスト」

ソングリーダー 諸隈 武会員

出席報告

| 会 員 | 出席 (出席対象20名) | 事前メイク者 |
|-----|---------------|-------------|
| 27名 | (Zoom3名含) 22名 | 0名 |
| 欠席者 | 本日の出席率 | 修正出席率(7/20) |
| 1名 | 95.65% | 91.30% |

●例会場 中国名菜「敦煌」

〒252-0231 相模原市中央区相模原 2-13-1

TEL 042-756-6555 FAX 042-756-6559

●事務局 〒252-0239 相模原市中央区中央 3-12-3

相模原商工会館 3 F

TEL 042-758-5750 FAX 042-758-1605

●E-mail: rotary@tbgt-com.ne.jp

●例会 毎週火曜日 12:30~13:30

●編 集 親睦活動委員会

委員長：藤本 恵介 副委員長：大槻 実

委員：川合 貞義、田所 毅、甲斐 美利

阿部 毅、諸隈 武、河野 崇

●<http://sagamiharanaka-rc.jp/>